

## 指 定 ご み 袋 製 造 業 務 委 託 設 計 書

金額 円 (消費税含む)

種 類	サイズ	作 成 枚 数	単 価	金 額
可 燃 袋	大	471,000 枚	円	円
	中	534,500 枚	円	円
	小	283,500 枚	円	円
不 燃 袋	大	14,800 枚	円	円
	中	9,800 枚	円	円
	小	8,800 枚	円	円
			小 計	円
			消費税相当額	円
			合 計	円

※単価には、強度検査に係る費用を含むものとする。

## 指定ごみ袋製造業務委託 仕様書

- 1 件名 指定ごみ袋製造業務委託
- 2 目的 本委託業務は、胎内市指定の規格に基づき家庭ごみ収集のための指定ごみ袋の製造から市が指定する保管場所への納品までの業務を行うことを目的とする。
- 3 納期 令和7年5月30日（金）午後2時まで  
※納品場所への搬入時間は納品先と調整のうえ、部分納品の場合も含め午後2時までに納品することとする。
- 4 業務内容 市指定ごみ袋の製造

### (1) 数量

種 類	サイズ	作成枚数	印刷色	材 質
可燃袋	大 (内容量 45ℓ) 別紙1のとおり	471,000	赤系色	高密度バイオマスプラスチック (バイオマス率 25%・半透明・厚さ 0.03mm)
	中 (内容量 30ℓ) "	534,500		
	小 (内容量 18ℓ) "	283,500		
不燃袋	大 (内容量 45ℓ) 別紙2のとおり	14,800	青系色	低密度バイオマスプラスチック (バイオマス率 25%・無色透明・厚さ 0.05 mm)
	中 (内容量 30ℓ) "	9,800		
	小 (内容量 18ℓ) "	8,800		
計		1,322,400		

(2) 単位 1組 (可燃は10枚を1組、不燃は5枚を1組とする)

### (3) 規格等

#### ア 内袋

- ・素材はバイオマスプラスチック(バイオマス率25%)を使用すること。
- ・形状は持ち手、縛り口、マチのあるレジ袋の形状とする。
- ・外袋の取り出し口から、一枚ずつ取り出しやすいように内袋を折り畳むこと。
- ・サイズ及びデザインは別紙1～3のとおりとし、事前に打ち合わせのこと。
- ・強度については、ごみ袋としての十分な強度を保持し、市民生活における使用上、またごみ収集作業上支障のない強度を有すること。なお、JIS規格 (Z1702-1994及びZ1711-1994) の基準を満たしていること。
- ・強度検査は納品される全ての種類で行い、納品の際に検査結果を提出すること。
- ・強度検査に係る費用は契約者の負担とする。

## イ 外袋

- ・包装形態について、可燃袋は10枚を1組、不燃袋は5枚を1組とし、1枚ずつ抜き取り可能な形に内袋を折り畳み、包装すること。
- ・ごみ袋の種類とサイズを印刷すること。文字は黒色とすること。
- ・JANコードを印刷すること。JANコードリーダーでの読み取りが正常に行えるよう、JANコードは黒色、背景には白色の下地を印刷すること。
- ・取り出し口から取り出しやすいように折り畳んだ指定ごみ袋を、1枚ずつ取り出せるよう、外袋の上部にミシン目を入れ、取り出し口を設けること。

ウ 納品時の荷姿 可燃・50組を1ケース、不燃・20組を1ケースとし、段ボール箱に梱包すること。（可燃・50組/箱、不燃・20組/箱）

エ 段ボール容器の体積及び重さは、以下を目安とすること。

種類	サイズ	体積	重さ
可燃袋	大	縦450 mm×横260 mm×高さ220 mm	概ね13～15kg
	中	縦460 mm×横220 mm×高さ220 mm	概ね9～10kg
	小	縦330 mm×横190 mm×高さ220 mm	概ね6～7kg
不燃袋	大	縦440 mm×横260 mm×高さ80 mm	概ね4～5kg
	中	縦360 mm×横270 mm×高さ60 mm	概ね3～4kg
	小	縦320 mm×横240 mm×高さ60 mm	概ね2～3kg

オ 段ボールの側面の4面全てに、「品目」「規格」「入数」を表記した文字（可燃：赤色、不燃：青色）の印刷を行うこと。

（例）（文字・赤系色）

胎内市指定ごみ袋

燃えるごみ用・大（バイオマス）

10枚×50組入り

（文字・青系色）

胎内市指定ごみ袋

燃えないごみ用・大（バイオマス）

5枚×20組入り

カ 納品時のパレット上の貨物の形状は、（パレットを除く）1,100mm×1,100mm×H1,100mmにおさめること。なお、パレットの積み上げは2段まで可能とする。

## 5 支払条件

- (1) 前金払 しない
- (2) 部分払 する・・・納品の都度支払うこととする。1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てた額を支払い金額とし、端数分は最終支払時に合わせて支払う。業務の履行を確認したのち、請求を受けてから30日以内に支払うものとする。

## 6 環境に配慮する共通事項

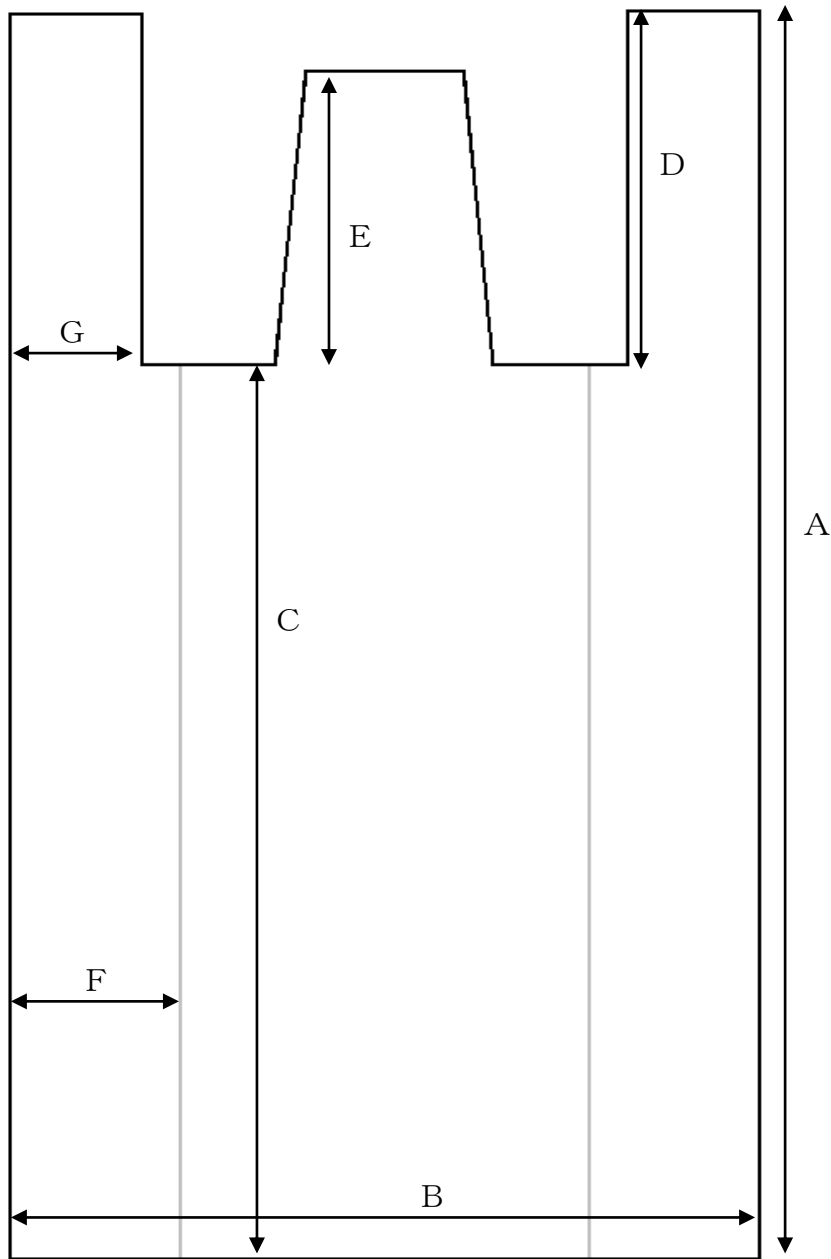
- (1) 業務に必要な消耗品等（用紙含む）は、可能な限りエコマーク、グリーンマーク商品等を使用すること。

- (2) 業務の遂行に当たり車両を運行する場合は、アイドリングストップや経済速度走行の励行等、できる限り地球温暖化及び大気汚染の防止に努めること。
- (3) その他環境に配慮した業務の遂行に努めること。
- (4) 上記事項を実施したことを書類に記録し、報告すること。

## 7 その他

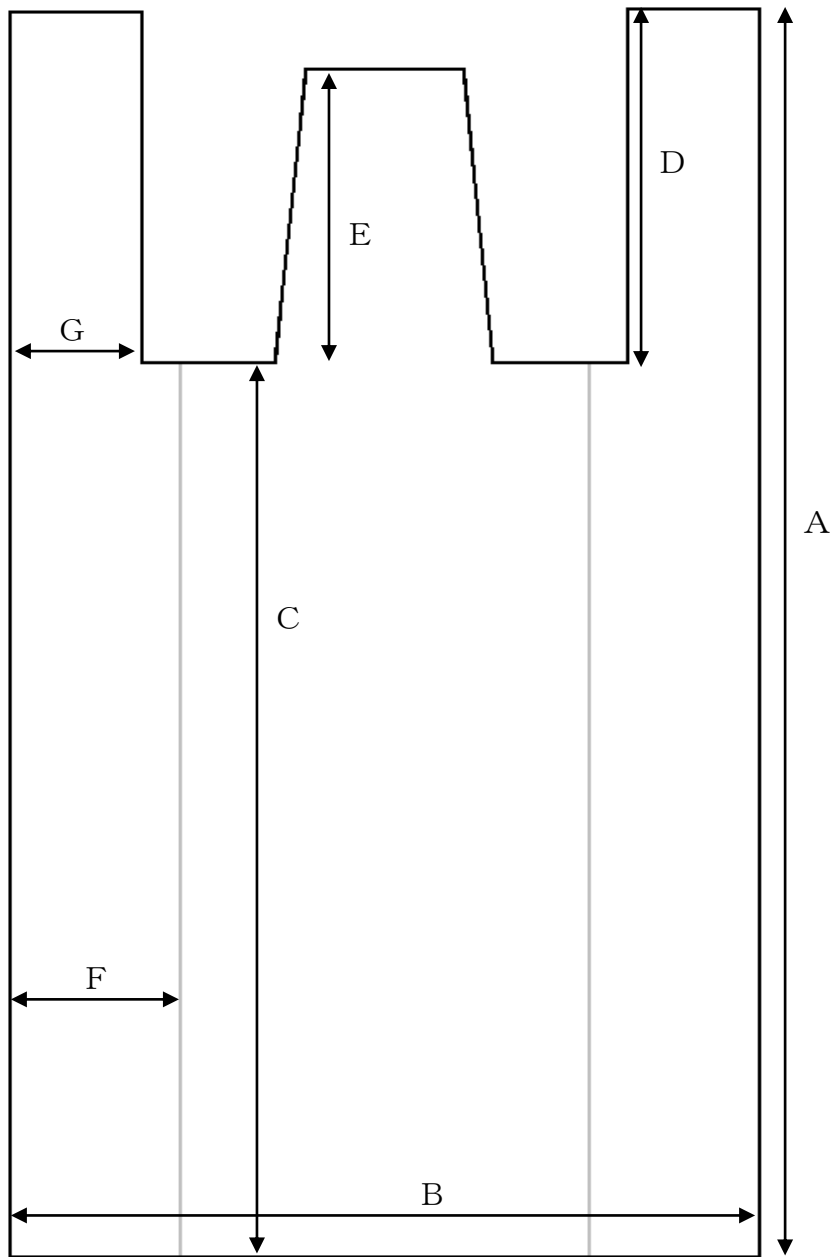
- (1) 契約者の責に帰すべき事由により、不良品、汚損等が発生した場合は、契約者がその損害を賠償するものとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議の上決定し処理するものとする。

胎内市指定ごみ袋サイズ表



(単位: cm)

	A	B	C	D	E	F	G
可燃大	80	45	59	21	17	10	8
可燃中	70	33	52.5	17.5	15	9	6.5
可燃小	55	30	38.5	16.5	13	7.5	5.5



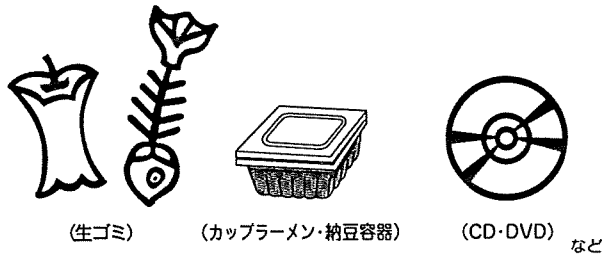
(単位 : cm)

	A	B	C	D	E	F	G
不燃大	80	45	60	20	17	10	8
不燃中	70	33	52.5	17.5	14.5	9	5
不燃小	60	29	45	15	12	8	5



# 燃えるごみ用(中) Burnable Garbage Bag (M)

胎内市ごみ指定袋  
For Residents of Tainai city Only



- 不燃ごみは絶対に混ぜないでください。(収集できません)
- 紙類・綿製品は資源ごみに出してください。

○ 袋の口は、しっかりと結んで出してください  
Tie the bag tightly.

○ 収集日の朝8時30分までに出してください  
The garbage must be disposed of by 8:30A.M. on the scheduled collection days.

**取扱い上の注意**

△ 燃えるごみは、燃やさないで燃やさないゴミとして出すことはできません。  
燃やさないゴミとして出す場合は、燃やさないゴミの袋に入れてください。

※ 燃やさないゴミとして出す場合は、燃やさないゴミの袋に入れてください。  
燃やさないゴミとして出す場合は、燃やさないゴミの袋に入れてください。

● 燃やさないゴミとして出す場合は、燃やさないゴミの袋に入れてください。  
燃やさないゴミとして出す場合は、燃やさないゴミの袋に入れてください。

● 燃やさないゴミとして出す場合は、燃やさないゴミの袋に入れてください。  
燃やさないゴミとして出す場合は、燃やさないゴミの袋に入れてください。



燃えるごみ用(中)  
Burnable Garbage Bag (M)

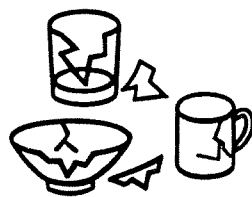


MADE IN CHINA



# 燃えないごみ用(中) Unburnable Garbage Bag (M)

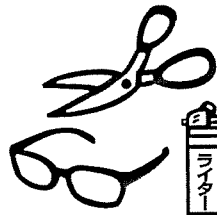
胎内市ごみ指定袋  
For Residents of Tainai city Only



(せともの・ガラス等)



(カサ)



(金属類)

など

- ・刃物やガラスの破片等は厚紙などに包んで出してください。
- ・ライターは、ガスやオイルを使い切ってから出してください。
- ・傘や蛍光灯は、袋からはみ出しても収集します。

○ 袋の口は、しっかりと結んで出してください  
Tie the bag tightly.

○ 危険物、発火物は火災や爆発の原因となりますので、絶対に入れないでください。スプレー缶などは孔を開けた上で、資源ごみに出してください

Do not put dangerous or hazardous material in the bag.

○ 収集日の朝8時30分までにしてください  
The garbage must be disposed of by 8:30A.M. on the scheduled collection days.

○ 缶やピンは、リサイクルできる大切な資源ですので、分別して資源ごみに出してください  
Be sure to separate recyclable and nonrecyclable garbage.

